

## ルールを守って正しく飼いましょう

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。

次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境であるかどうか、よく考えましょう。

★飼い主がわかるよう、迷子札やマイクロチップをつけましょう。(飼い犬には、必ず首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務づけられています。)

★犬は放し飼いをせず、ねこは屋内で飼いましょう。

★飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。犬の散歩とトイレを一緒に考えている人も多いようですが、トイレは自宅で行うようにしつつの方が、人にとっても動物にとっても良いのです。

★適正に飼うことができない子犬・子ねこを増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

★動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。どうしても飼



えなくなつた場合は、新しい飼い主を探し、見つからない場合でも、絶対に動物を捨てずに、事前に保健所・動物愛護センターに相談してください。

千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、動物愛護、犬のしつけ、犬・猫のただししい飼い方、動物由来感染症などに関して、学校の授業や地元の勉強会等に無料で講師を派遣します。

問 千葉県山武健康福祉センター  
(保健所) ☎(54)0611

千葉県動物愛護センター  
☎0476(93)5711  
財団法人千葉県動物保護管理協会  
☎043(214)7814

## 特定健康診査(国保分)で健康管理を!

市では、生活習慣病予防を目的とした、特定健康診査を実施します。(対象者には、6月中旬以降個別に受診票を送付)

※今年には集団健診に加え、個別健診も予定しています。集団健診で日程が合わない方は、ぜひご利用ください。

### 対象者

・40歳以上の国民健康保険加入者  
・後期高齢者医療加入者

### 実施期間

集団健診 7月4日(月)～8月8日(月)までの25日間

個別健診 6月下旬～9月中旬

### 内容

問診、身体計測、医師診察、血圧測定、血液検査、尿検査、腎機能検査、貧血検査、血糖検査

(医師の判断で、心電図、眼底検査を行うことがあります。)

※集団健診では、胸部レントゲン検査と前立腺がん検診も同時実施します。

※詳細については、受診票に同封するご案内でお知らせします。

問 市民課国民健康保険係

☎(80)1143

## 国民健康保険被保険者証の更新

山武市国民健康保険の加入者がお持ちの被保険者証の有効期限は、平成23年7月31日となっております。

新しい被保険者証は、7月中旬に郵送する予定ですが、簡易書留での送付のため、配達時に不在の場合はお届けできないことがあります。

不在であることが明らかなる場合は、その旨を申し出ることのできる市役所の窓口で更新することができます。

窓口での更新希望者は、6月末日までに市民課国民健康保険係までご連絡ください。

問 市民課国民健康保険係

☎(80)1143

